

埼産協 第181号  
令和2年2月28日

会員代表者 様

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会  
会長 小林 増雄

安全衛生管理の自主点検の実施について（依頼）

協会の労働安全衛生対策の推進については、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の産業廃棄物処理業では、労働災害の発生件数が全国的に見ても高い状態が続いています。さらに令和元年においては、3件の事故で4名が死亡する深刻な事態となり、状況を重視した埼玉労働局から、「廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請について」（別紙1）の通知がありました。

この通知によりますと、4名の死亡事故はいずれも機械設備の安全対策や作業者の不安全行動が原因であることから、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば、未然に防ぐことができたと結論付けています。

そこで、会員各位におかれましては、別添「安全衛生管理自主点検表（埼玉労働局作成）」を活用した自主点検を実施していただき、問題点を自ら把握して改善対策を実施するようお願いいたします。

また、記入いただいた安全衛生管理自主点検表については、協会できりまとめて埼玉労働局に提出いたしますので、3月23日（月）までに、協会事務局あてFAX（048-822-6299）で送付していただきますようお願い申し上げます。

加えて、埼玉県環境部産業廃棄物指導課長から「産業廃棄物処理業における労働安全対策の徹底について」（別紙2）の依頼がありましたことを申し添えます。

埼労発基 0130 第 8 号  
令和 2 年 1 月 30 日

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会会長 殿

埼玉労働局長



廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請について

日頃より労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年の埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害発生状況は、12 月末集計で、死亡者数は 4 人で対前年同期比 4 倍増（1 人→4 人）、休業 4 日以上の死傷者数も 145 人で対前年同期比 37 人（34.3%）増と、いずれも大幅な増加となっております。

この 4 人の死亡災害の発生状況をみますと、①ガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたためガソリンが一気に大気中に放出され爆発し死亡したもの、②残飯を原材料とする飼料製造機械のホッパー内に入り酸素欠乏により死亡し、さらに救助に入った同僚も酸素欠乏により死亡したもの（2 名死亡）、③坂道に停車したトラックが前進し始めそれを止めようと立ちはだかり胴体を轢かれ死亡したもの、となっており、いずれも機械設備の安全対策や作業者の不安全行動が原因であることから、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば未然に防ぐことができた災害でありました。

このため、貴会におかれましても、廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に向けて、傘下会員に対し、リスクアセスメントの実施の徹底を図るため、別添の安全衛生管理自主点検表を活用した自主点検の確実な実施を指導援助いただきますとともに、傘下会員が実施した自主点検結果表の回収と当局への送付についてご協力いただきますようお願いいたします。

産廃第1009-1号  
令和2年2月5日

(一社) 埼玉県環境産業振興協会  
会長 小林 増雄 様

埼玉県環境部産業廃棄物指導課長 山井 毅



産業廃棄物処理業における労働安全対策の徹底について（依頼）

産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における労働災害防止につきましては、昨年度から労働安全大会を開催するなど業界の喫緊の課題として取り組まれているところですが、令和元年は3件の事故で4人の死亡者が発生したほか死傷者数も前年より大幅に増加しており、貴協会の努力にもかかわらず改善への出口は未だ見えていない状況にあります。

このことに関し、埼玉労働局から別添のとおり緊急要請がありました。

安全に働ける職場の構築は、貴協会と県が推進する3S運動が目指す優秀な人材の確保にも資するものです。つきましては、加盟会員による一層の労働安全対策の徹底について御配慮いただきますようお願いいたします。

担当  
監視・指導・撤去担当 富田  
TEL:048-830-3135  
FAX:048-830-4774  
Mail:a3120-03@pref.saitama.lg.jp



埼労発基 0130 第 8 号  
令和 2 年 1 月 30 日

埼玉県知事 殿

埼玉労働局長



廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請について

日頃より労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年の埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害発生状況は、12 月末集計で、死亡者数は 4 人で対前年同期比 4 倍増（1 人→4 人）、休業 4 日以上の死傷者数も 145 人で対前年同期比 37 人（34.3%）増と、いずれも大幅な増加となっております。

この 4 人の死亡災害の発生状況をみますと、①ガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたためガソリンが一気に大気中に放出され爆発し死亡したもの、②残飯を原材料とする飼料製造機械のホッパー内に入り酸素欠乏により死亡し、さらに救助に入った同僚も酸素欠乏により死亡したもの（2 名死亡）、③坂道に停車したトラックが前進し始めそれを止めようと立ちはだかり胴体を轢かれ死亡したもの、となっており、いずれも機械設備の安全対策や作業者の不安全行動が原因であることから、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば未然に防ぐことができた災害でありました。

このため、貴職におかれましても、廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に向けて、監査指導等において、関係事業者に対し、リスクアセスメントの実施の徹底について指導援助いただきますようお願いいたします。

また、当局から関係事業者の団体に対し、傘下会員に対する安全衛生管理自主点検（別添参照）の実施を要請することとしておりますので、関係事業者が確実に当該自主点検を実施し問題点を自ら把握するとともに改善対策をとるよう指導援助いただきますようお願いいたします。

